

倉敷市水道局入札契約制度改正

令和2年5月26日

倉敷市水道局の入札契約制度について次のとおり改正します。

1 建設工事における最低制限価格基準率の範囲の改正

(1) 改正内容

最低制限価格基準率の上限値と下限値を次のとおり変更します。

なお、最低制限価格基準率を求める計算式は従来どおりです。

【改正後】 予定価格の0.77から0.92の範囲

【現行】 予定価格の0.72から0.9の範囲

(2) 施行年月日

令和2年6月1日以降公告（指名通知）分から

2 低入札価格調査基準率及び失格基準率の算定方法の改正

(1) 改正内容

低入札価格調査基準率及び失格基準率の上限値と下限値を次のとおり変更します。

なお、低入札価格調査基準率及び失格基準率を求める計算式は従来どおりです。

【改正後】 予定価格の0.77から0.92の範囲

【現行】 予定価格の0.72から0.9の範囲

(2) 施行年月日

令和2年6月1日以降公告（指名通知）分から

3 高落札率入札調査の調査基準の改正

(1) 改正内容

高落札率入札調査の調査基準となる落札率を次のとおり変更します。

【改正後】 97%以上

【現行】 95%以上

(2) 施行年月日

令和2年6月1日以降公告（指名通知）分から